

台風や大雪等における検定試験の施行・中止判断について

台風や大雪等における検定試験の施行・中止判断について、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 試験を施行するケース

試験当日に台風や大雪等の可能性が予想されるものの、それによる支障の影響が予測できない場合には、試験を施行いたします。

なお試験当日に、公共交通機関の運休・遅延などが発生した場合には、その状況に応じて施行致します。受験料については試験を中止していないことから、受験できなかった受験者に対する受験料の返金はいりません。

2. 試験を中止するケース

台風や大雪等の影響により、試験当日に交通機能がマヒしたり、試験会場が閉鎖されるなどの状況下で、試験を中止すると判断した場合は、その旨をホームページに掲載いたします。

日本商工会議所主催の検定試験(簿記、リテールマーケティング(販売士))は、当所ホームページ(<http://www.tokushimacci.or.jp/assay-cat/news/>)に掲載いたします。

東京商工会議所主催の検定試験については、東商検定サイト(<http://www.kentei.org/>)に掲載されますので、ご確認ください。

受験料については、試験を中止していることから返還または次回試験への振替をいたします。返金方法等につきましては、申込者ご本人宛てに後日ご連絡いたします。

以上

【お問合せ】

徳島商工会議所 会員サービス室

TEL 088-653-3211

営業時間: 平日 8:30~18:00